

## 【参考】「大和北道路」に関するこれまでの検討状況

### 1. 国土交通省の検討経緯

---

- 2001年7月～2002年3月 「地下水検討委員会」での検討
  - ・ 道路事業予定区域について、地下水の現状分析、道路建設による地下水挙動について予測評価を実施
  - ・ 京都大学大学院工学研究科大西教授他4名の学識経験者で構成
- 2002年3月～2002年7月 「文化財検討委員会」での検討
  - ・ 平城宮跡およびその周辺地域について、埋蔵文化財保護への配慮事項を検討
  - ・ 学習院大学文学部笹山教授他7名の学識経験者で構成
- 2002年9月～2003年10月 「大和北道路有識者委員会」での検討
  - ・ 道路事業の透明性を確保するためPI(パブリックインボルブメント)手続きを導入し、推奨すべきルート及び構造について提言
  - ・ 近畿大学経営学部斎藤教授他5名の学識経験者で構成

### 2. 奈良県都市計画審議会での手続き状況

---

- ・ 2004年11月～2004年12月 環境影響評価方法書の公告縦覧
- ・ 2006年6月～2006年7月 住民意見を反映した都市計画案を作成するための地元説明会実施
- ・ 2006年9月～2006年10月 環境影響評価準備書及び都市計画案の公告縦覧
- ・ 2006年10月 環境影響評価準備書及び都市計画案について地元説明会実施

### 3. ユネスコ関係の経緯

---

- 2003年6月～2003年7月 第27回世界遺産委員会開催[パリ(フランス)]
  - ・ 世界遺産の保存を確実に起こなうこと
  - ・ 引き続き地域住民に対する情報提供に努めること 等
- 2004年2月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出
  - ・ 現在までのPIを含む検討状況について報告
- 2004年6月～2004年7月 第28回世界遺産委員会開催[蘇州(中国)]
  - ・ 世界遺産の保存を確実にを行うよう引き続き努力すること
  - ・ 地下水に対する影響を最小にすること
  - ・ 引き続き地域住民等に情報提供をすること 等
- 2006年2月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出
  - ・ 現在の検討状況(トンネル構造による地下水への影響、地域住民等への情報提供など)についての報告
- 2006年7月 第30回世界遺産委員会開催[ビリニウス(リトアニア)]
  - ・ 環境影響評価の作成を、独立したコンサルタントに委託する可能性を検討すること
  - ・ 環境影響評価において、代替ルートの検討もすること
  - ・ 高速道路の計画が変更困難となる前に、環境影響評価の結果およびそのプロセスを記述した報告書を提出すること 等

## 第30回世界遺産委員会の決議で要請された内容についての日本政府の対応方針(仮訳・抜粋)

### 1. 決議文第5項について

#### 決議文抜粋(仮訳)

5. 日本国に対し、高速道路建設計画についての環境影響評価の作成を、そのために雇用された独立したコンサルタントに委託する可能性について検討するよう促す

#### (日本政府の対応方針:仮訳)

1. 大和北道路の環境影響評価は、日本政府が設置した、大学教授等の学識経験者で構成する3つの独立した委員会(地下水検討委員会、文化財検討委員会、大和北道路有識者委員会)を通じてのルート・構造の検討を行い、現在は事業主体とは別の独立した組織である都市計画審議会での審議を行っている。
2. これまでの大和北道路の検討において、奈良文化財研究所の田辺征夫所長及び京都大学大学院の大西有三教授には、常に日本政府から独立した立場で、検討に参加して頂いているところである。そこで、日本政府は、両者に、今後も引き続き日本政府から独立した立場で検討に参加して頂き、大和北道路の計画段階から事業完了後の評価段階まで両者に適宜了解を頂きながら手続きを進めていくこととする。
3. さらに、大和北道路の検討等において、日本政府が活用するコンサルタントについても、大和北道路の計画段階から事業完了後の評価段階までの間、より客観性と透明性を持たせるために、同一のコンサルタントを使い続けず、各段階で異なるコンサルタントに委託することとする。
4. このような実効性のある取り組みを行うことにより、日本政府は、独立したコンサルタントに委託することと同等の客観性、透明性が得られると考えている。

### 2. 決議文第6項について

#### 決議文抜粋(仮訳)

6. 日本国に対し、環境評価報告は、高速道路の路線についての異なる選択肢の検討及び提案される選択肢が、必要な軽減措置により、奈良の世界遺産に対する潜在的影響を最小とするものであることを証明する費用便益分析を含むことを確保するよう要請する

#### (日本政府の対応方針:仮訳)

1. 大和北道路のルートの選定にあたっては、10本の比較ルートの中から交通の利便性や建設コストのみならず、環境や文化財への影響を評価し

て検討を行ってきている。その結果、これらの評価項目を包括的に判断し、道路計画ルートが10ルートから4ルートに絞り込んだ。さらに、文化財保護、景観への配慮から2ルートに絞り込んだ。そして、その2ルートについて、より詳細な検討を行い、以下に示した4つの観点から、現在、環境影響評価を行っているルート案に絞り込んだ。

- a. 木簡が埋蔵されていると言われている地下水層(第1帯水層)への影響が極めて小さいと考えられる。
  - b. 奈良市内は地下トンネル構造を採用していて世界遺産「古都奈良の文化財」を構成している景観への影響を排除できる。
  - c. 交通渋滞や交通事故の多発といった奈良市・大和郡山市域の交通問題に対して、十分効果が発揮できる。
  - d. 平城宮跡からの離隔距離を大きくとらなければならない。
2. 奈良の世界遺産への影響を含めた損益分析については、大和北道路有識者委員会によって検討されている。

### 3. 決議文第7項について

#### 決議文抜粋(仮訳)

7. 日本国に対し、2007年の第31回会期における委員会の審査のために遅くとも2007年2月1日までに環境影響評価の結果とその作成のための手続きを記述した報告書を世界遺産センターに提出することを要請する。この報告書は、環境影響評価の手続きが完了次第提出されるべきであり、いかなる場合においても、高速道路の建設計画について、翻すことが困難になる決定がとられる前に提出されるべきである

#### (日本政府の対応方針:仮訳)

1. 大和北道路の環境影響評価手続き完了までは、少なくとも2007年一杯は時間を要することから、本書簡では、「大和北道路の環境影響評価の現状とその作成のためにとられたプロセス」の報告を行う。
2. なお、大和北道路の環境影響評価手続きが完了次第、日本政府は、環境影響評価の結果とその作成のためにとられたプロセスを記した報告書を提出する。